環境との調和に配慮した農業農村整備事業等基本要綱の対象とする事業

名称	事業要綱等	年 月 日	番号	通知者
国営かんがい排水事業	国営かんがい排水事業 実施要綱	平成元年7月7日	元構改D第 532 号	農林水産事務次官
国営総合かんがい排水 事業	総合土地改良事業実施 要綱	昭和 38 年 10 月 23 日	38 農地 B 第 3742 号	農林事務次官
水利施設等保全高度化 事業のうち土地改良法 に基づく事業	水利施設等保全高度化 事業実施要綱	平成 30 年 3 月 30 日	29 農振第 2702 号	農林水産事務次官
農業水路等長寿命化・ 防災減災事業のうち土 地改良法に基づく事業	農業水路等長寿命化· 防災減災事業実施要綱	平成 30 年 3 月 30 日	29 農振第 2711 号	農林水産事務次官
農業競争力強化農地整 備事業のうち農業競争 力強化農地整備事業実 施要綱第2の1及び3 に掲げる事業	農業競争力強化農地整備事業実施要綱	平成 30 年 3 月 30 日	29 農振第 2604 号	農林水産事務次官
農地中間管理機構関連 農地整備事業	農地中間管理機構関連 農地整備事業実施要綱	平成 30 年 3 月 30 日	29 農振第 2689 号	農林水産事務次官
農地耕作条件改善事業 のうち土地改良法に基 づく事業	農地耕作条件改善事業 実施要綱	平成 27 年 4 月 9 日	26 農振第 2069 号	農林水産事務次官
畑作等促進整備事業の うち土地改良法に基づ く事業	畑作等促進整備事業交 付金交付等要綱	令和5年4月1日	4農振第 3102 号	農林水産事務次官
国営農地再編整備事業	国営農地再編整備事業 実施要綱	平成7年4月1日	7構改D第157号	農林水産事務次官
国営緊急農地再編整備 事業	国営緊急農地再編整備 事業実施要綱	平成 20 年 4 月 1 日	19 農振第 2056 号	農林水産事務次官
中山間地域農業農村総 合整備事業のうち土地 改良法に基づく事業	中山間地域農業農村総合整備事業実施要綱	令和2年3月31日	元農振第 2707 号	農林水産事務次官
農村整備事業	農村整備事業実施要綱	令和3年4月1日	2 農振第 2736 号	農林水産事務次官
国営総合農地防災事業	国営総合農地防災事業 実施要綱	平成元年7月7日	元構改D第 486 号	農林水産事務次官

農村地域防災減災事業 のうち農村地域防災減 災事業実施要領第3の 2の(1)から(9) まで、(12)及び(14) から(16)まで並びに 同実施要領第3の3の (1)に掲げる事業	農村地域防災減災事業 実施要綱	平成 25 年 2 月 26 日	24 農振第 2114 号	農林水産事務次官
直轄管理事業	土地改良法	昭和24年6月6日	法律第 195 号	
基幹水利施設管理事業	土地改良関係施設補助 金交付要綱	昭和 31 年 7 月 28 日	31 農地第 3543 号	農林事務次官
	基幹水利施設管理事業 実施要綱	平成8年7月31日	8 構改 A 第 595 号	農林水産事務次官
国営造成施設管理体制 整備促進事業(管理体 制整備型)	国営造成施設管理体制 整備促進事業実施要綱	昭和 60 年 4 月 26 日	60 構改D第 302 号	農林水産事務次官
独立行政法人水資源機 構かんがい排水事業	独立行政法人水資源機 構かんがい排水事業実 施要領	平成 15 年 10 月 1 日	15 農振第 1413 号	農村振興局長
独立行政法人水資源機 構かんがい排水事業造 成施設管理	独立行政法人水資源機 構施設管理費補助金交 付要綱	平成 15 年 10 月 1 日	15 農振第 1411 号	農林水産事務次官
直轄海岸保全施設整備 事業	海岸法	昭和 31 年 5 月 12 日	法律第 101 号	
海岸保全施設整備連携 事業	農地保全に係る海岸保 全施設整備連携事業実 施要綱	平成 31 年 3 月 29 日	30 農振第 3448 号	農林水産事務次官
津波対策緊急事業	農地保全に係る津波 対策緊急事業実施要 綱	令和3年3月30日	2 農振第 2707 号	農林水産事務次官
海岸メンテナンス事業	農地保全に係る海岸メ ンテナンス事業実施要 綱	令和4年4月1日	3農振第 2823 号	農林水産事務次官
農山漁村地域整備交付 金のうち農山漁村地域 整備交付金実施要綱第 2の1の(2)の①のア に掲げる事業及び同実 施要綱第2の1の(2) の①のエに掲げる事業 のうち農地保全に係る もの	農山漁村地域整備交付 金実施要綱	平成 22 年 4 月 1 日	21 農振第 2453 号	農林水産事務次官

沖縄振興公共投資交付 金のうち沖縄振興公共 投資交付金制度要綱別 紙2の1に掲げる事業 及び同制度要綱別紙2 の4に掲げる事業のう ち農地保全に係るもの	沖縄振興公共投資交付 金制度要綱	平成 24 年 4 月 6 日	府地戦第 45号警察庁甲官発第135号総官企第 138号24文科施第 2号厚生労働省発会0406第5号23農振第 2591号平成23·03·23財地第2号国官会第 3156号環境会発第120406011号	警察庁長官 総務事務次官 文部科学事務次官 厚生労働事務次官 農林水産事務次官 経済産業事務次官 国土交通事務次官
福島再生加速化交付金のうち福島再生加速化交付金 (帰還・移住等環境整備) 交付要綱 (農林水産省) 別添 1 第 2 の(1) から(5) 及び(8) から(11) に掲げる事業	福島再生加速化交付金 (帰還・移住等環境整 備) 交付要綱(農林水産 省)	平成 26 年 2 月 28 日	25 食第 200 号	農林水産事務次官
	福島再生加速化交付金 (帰還・移住等環境整 備)基金交付要綱(農林 水産省)	平成 27 年 4 月 15 日	27 食第 10 号	農林水産事務次官